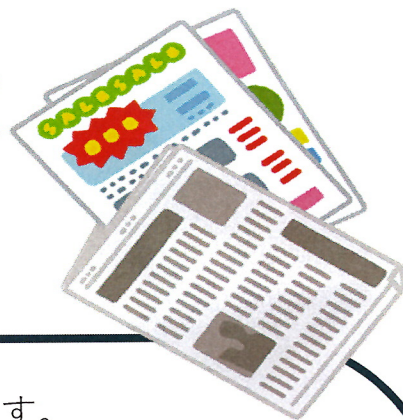




新聞チラシにご注意を！

最近、頻繁に「不用品回収」の新聞チラシを目にします。
断捨離や実家の片付けが流行していますが、信用できる会社かどうか？
を確認をしてから依頼をしましょう。

チェック①

- ・『〇〇キャンペーン』『〇〇にお住まいの方限定』など期間や場所が特定されていませんか？

→お得感や限定であおられて、考える余裕のない取り引きは判断が鈍ります。

焦らずに見返しましょう。

また、クーリングオフの記載のない広告にはあまり安心感を感じません。

チェック②

- ・チラシ記載の電話番号を調べてみる

→記載の電話番号を検索してみると、チラシ記載の回収業者の会社名が出てこずに全く別の会社の名前が出てくる場合があります。確認してみることも必要です。

チェック③

- ・古物商許可番号の確認も

→古物商許可番号は各都道府県の公安委員会や警察などが公開しているデータベースで閲覧することができます。許可番号を確認することは、買取り詐欺被害を避けるために重要です。

もしも、依頼をして困った対応があった、または、依頼をしたいけど心配な時は…

消費者ホットライン

188 (いやや！)

お住まいの地域の消費生活センター等をご案内する全国共通の3桁の電話番号です。

警察相談専用電話

#9110

生活の安全に関わる悩みごと・困りごとなど緊急でない相談を警察に相談する場合は全国統一番号の「#9110」へ。電話をかけると発信地を管轄する警察本部等の相談の総合窓口につながります。